

第5次広島県障害者プラン 中間見直しの方向性について

1 趣旨

「第5次広島県障害者プラン（以下「プラン」という。）」の計画期間の中間年に当たり、これまでの成果や課題等を踏まえ、プランの中間見直しを行う。

2 プランの概要

(1) 基本理念

すべての県民が障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現

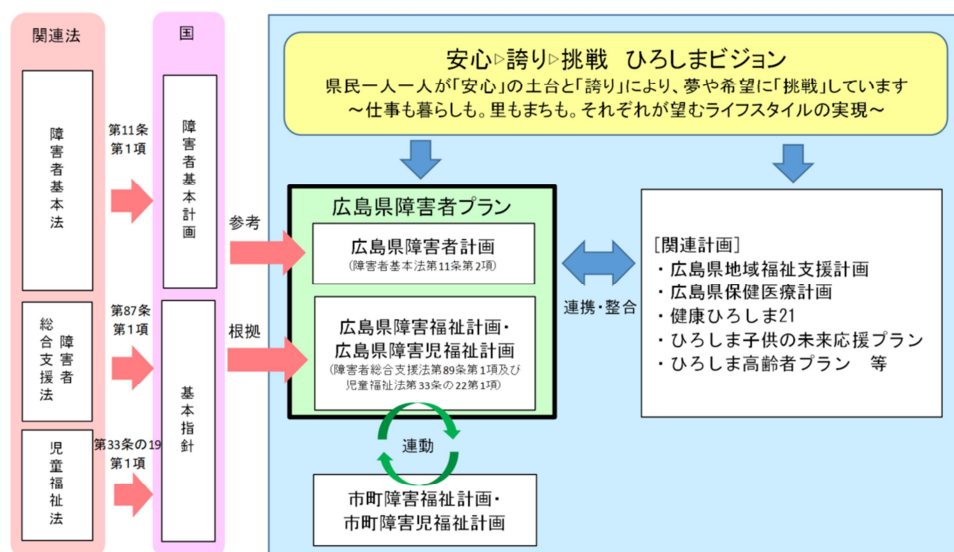
(2) 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

ただし、広島県障害福祉計画・広島県障害児福祉計画については、3年ごとに見直しを行う。

(3) プランの位置づけ

障害者基本法第11条第2項の規定による「都道府県障害者計画」、障害者総合支援法第89条第1項に基づく「都道府県障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の22第1項に基づく「都道府県障害児福祉計画」を一体的に策定



(4) 総括目標

指 標	現状値 (R5 年 9 月)	目標値 (R11 年度)
・ 障害者本人やその家族の内、安心して暮らしていると感じていると回答した人の割合	52.8%	・ 県民全体の内、安心して暮らしていると感じていると回答した人の割合と同値 「参考：R5 年 9 月調査 60.7%」

3 見直しの考え方

国の基本指針の改正を踏まえ、広島県障害福祉計画・広島県障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標を更新するとともに、施策ごとの振り返りを踏まえ、必要に応じて、分野別施策の方向性等の見直しを行う。

4 現行プランの振り返り

(1) 広島県障害者計画の進捗状況

計画期間中に達成を目指す県全体の水準として、プランに掲げる施策に関して85の成果目標を設定。成果目標のうち、施策分野ごとに特に注視すべき指標（青色着色部分）を設定。

※現行プランの主な指標を抜粋

施策区分	主な指標	基準値 (時点)	実績 (時点)	目標値 (時点)	達成 見込
【目指す姿①】 様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人の権利が守られ、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとることで、お互いを認め合い、共に創っていく社会の実現					
Ⅰ 障害への理解 促進	学校等に対する出前講座実施数	7回 (R 4)	32回 (R 7)	49回 (R 11)	順調
	あいサポート運動 企業・団体数	823 企業・団体 (R 4)	868 企業・団体 (R 7)	1,150 企業・団体 (R 11)	概ね順調
	県が実施する「あいサポート運動」に係る研修の受講者数	1,285人 (R 4)	1,984人 (R 7)	2,800人 (R 11)	順調
【取組の評価】 障害者への関わり方や特性について理解を進めるため、「あいサポート運動」の出前講座や推進役を担う方の養成研修などを実施した結果、各指標の実績は基準値を上回る水準となっており、目標の達成に向けて、取組は概ね順調に進捗している。					
【今後の方策】 あいサポート企業・団体の登録数増加に向け、ターゲットを絞って企業・団体等への訪問などの取組を強化するとともに、業界団体等へのアプローチを続け、効果的な普及啓発を実施する。また、出前講座等を活用し、当事者である講師と受講者が双方向のディスカッションを行う体験型ワークショップにより、障害当事者との接触機会を創出し、障害への理解のさらなる促進を図っていく。					

施策区分	主な指標	基準値 (時点)	実績 (時点)	目標値 (時点)	達成 見込
【目指す姿②】 障害者が自らの意思で社会参加の機会や場を選択し、教育や就労、スポーツ、文化芸術等の様々な機会を通じて、持てる能力を発揮し、生きがいを持って暮らせる社会の実現					
Ⅱ 自立と社会参 加の促進	個別的教育支援計画作成率	幼：100% 小：99.7% 中：99.6% 高：98.4% (R 4)	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100% (R 7)	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100% (R 10)	順調
	障害者雇用義務を有する県内企業の障害者雇用率	2.48% (R 5.6)	2.54% (R 7.6)	2.7%以上 (R 10)	概ね順調
	障害者の委託訓練修了者（就職中退者含む）における就職率	41.7% (R 4)	39.5% (R 7)	55%以上 (R 7)	達成困難
【取組の評価】 的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うため、個別的教育支援計画等の作成を進めた結果、作成率は100%となっている。また、県内企業への情報発信、障害者への職業訓練や就労支援により、障害者雇用率は法定雇用率以上で推移しており、目標の達成に向けて、取組は概ね順調に進捗している。一方で、障害者の委託訓練修了者における就職率については、訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、企業や業界団体等との連携を強化したが、目標を達成することができなかった。					
【今後の方策】 引き続き、教育場面における個別サポートを実践できるよう取組を進めていく。また、R8.7に法定雇用率の引上げ及び対象企業の範囲が拡大されることから、障害特性や雇用のノウハウ等の提供を行うとともに、企業における障害者雇用の課題を把握し、雇用促進に取り組んでいく。訓練修了者の就職率については、 <u>実習を伴う訓練コースの就職率が高いことから、実践的訓練コースの委託先の新規開拓等に取り組み、訓練生と企業のマッチング強化を図っていく。</u>					

施策区分	主な指標	基準値 (時点)	実績 (時点)	目標値 (時点)	達成 見込
【目指す姿③】 障害の原因となる疾病等の予防や早期発見、専門的な治療が行える体制が構築され、全ての人が身近な地域において、良質で安定した医療等を受けられる環境が整っている					
Ⅲ 保健、医療の 充実	医療型短期入所事業所の定員数 (「空床型」施設等による病床 確保数を含む。)	67人 (R5.6)	62人 (R7.8)	91人 (R11)	概ね順調
	主に重症心身障害児を支援する 児童発達支援事業所の設置市町 数	15市町 (R4)	16市町 (R7)	20市町 (R8)	概ね順調
	主に重症心身障害児を支援する 放課後等デイサービス事業所の 設置市町数	15市町 (R4)	16市町 (R7)	20市町 (R8)	概ね順調
【取組の評価】 医療型短期入所事業所の定員数は基準値を下回っているものの、昨年度の調査結果を踏まえ、ニーズの高いレスパイトケアの拡充に向けた新たな施策を開始(R8.4～)しており、目標の達成に向けて、着実に取組を進めている。また、主に重症心身障害児を支援する事業所については、関係機関との連携や事業者の参入意向調査を行うなど、各市町において、目標の達成に向けた取組を進めている。					
【今後の方策】 引き続き、医療型短期入所事業所の開設に向けた効果的な支援を行い、サービス提供事業所の増加に取り組んでいく。また、主に重症心身障害児を支援する事業所については、近隣市町や圏域内の事業所との連携を進め、身近な地域で支援が受けられる体制を進めていく。					

施策区分	主な指標	基準値 (時点)	実績 (時点)	目標値 (時点)	達成 見込
【目指す姿④】 障害者を地域で見守る体制が整い、障害の特性やライフステージに応じた質の高い障害福祉サービス等の支援を受けながら、自らが選ぶ場所で安心して暮らしている					
Ⅳ 地域生活の支 援体制の構築	生活介護の利用者数	135,888人 日/月 (R4)	135,889人 日/月 (R7)	145,257人 日/月 (R8)	概ね順調
	基幹相談支援センターの設置市 町数	7市町 (R4)	15市町 (R7)	23市町 (R8)	概ね順調
	福祉施設入所者の地域生活への 移行者数	70人 (R1～R 4累計)	64人 (R7)	2,944人(R 4の施設入所 者数)から 122人の減 (R8)	概ね順調
【取組の評価】 生活介護の利用者数については、利用者への適切な支給決定や関係機関との連携による情報提供を行い、サービス利用に繋げるなど、目標の達成に向けた取組を進めている。基幹相談支援センターの設置市町については、基準値から増加しており、未設置の市町についても、センターの設置に向けた検討や相談支援体制の強化を行うなど、目標の達成に向け、着実に取組を進めている。また、地域生活への移行者数については、移行が可能な者の把握や相談支援を行うほか、グループホームの体験利用を実施するなど、目標の達成に向けた取り組みを進めている。					
【今後の方策】 引き続き、生活介護のニーズを把握した上で適切に対応できるよう、関係機関との連携した情報提供やサービス提供体制の整備を進めていく。基幹相談支援センターの設置に向けては、相談支援事業所や協議会等での協議・検討を進め、相談支援体制の充実・強化を図っていく。また、地域生活への移行者については、グループホームやサービス等の整備を進めるほか、空き状況を共有するなど、利用しやすい環境づくりを進めていく。					

施策区分	主な指標	基準値 (時点)	実績 (時点)	目標値 (時点)	達成 見込
【目指す姿⑤】 全ての人があらゆる場面で、生活への不安を感じることなく、安全に暮らせる社会の実現					
V 暮らしやすい 社会づくり	特定道路におけるバリアフリー化率	71.0% (R 4)	74.2% (R 7)	77.1% (R 10)	順調
	主要な自然公園内の公衆トイレのバリアフリー整備率	57.9% (R 4)	64.6% (R 7)	63.6% (R 11)	順調
	個別避難計画作成の同意者に対する計画作成率	54.2% (R 4)	69.3% (R 7)	90.0% (R 7)	達成困難
【取組の評価】 バリアフリーについては、段差や勾配の改善、障害物の撤去等を行い、道路や公衆トイレ等のバリアフリー化を進めた結果、各指標は基準値を上回る水準となっており、目標の達成に向けて、取組は順調に進捗している。一方で、個別避難計画については、計画を策定する市町の取組支援等を実施するため、研修の実施や「広島県個別避難計画作成取組事例集」の作成等を行ったが、目標を達成することができなかった。					
【今後の方策】 引き続き、バリアフリー化を計画的に実施していく。また、個別避難計画の作成率については、防災部局と福祉部局の連携体制が構築途上である市町もあることから、 <u>連携体制の強化に向けたアドバイザー派遣の実施や個別ヒアリングを行う等、市町支援に取り組み、令和11年度までに作成率100%を目指していく。</u>					

(2) 広島県障害福祉計画・広島県障害児福祉計画の進捗状況

各市町においては、これまでの障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況やそれぞれの地域の実情を踏まえ、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の目標値を設定。県は、これを基本として、第7期広島県障害福祉計画・第3期広島県障害児福祉計画の目標値を設定。

《成果目標》

項目	R8年度 目標値	R7年度 実績	進捗率 (%)
I 福祉施設から地域生活への移行			
施設入所者数	2,907人	2,880人	—
福祉施設入所者の地域生活への移行者数	令和4年度時点の施設入所者数から122人の減	64人	52.5%
II 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域包括ケアシステムの構築			
精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	325.3日	316日 (R4年度実績) ※1	97.1%
精神病床における入院後3か月時点の退院率	68.9%	58.3% (R4年度実績) ※1	84.6%
精神病床における入院後6か月時点の退院率	84.5%	74.3% (R4年度実績) ※1	87.9%
精神病床における入院後1年時点の退院率	91.0%	83.3% (R4年度実績) ※1	91.5%
精神病床における慢性期入院患者(1年以上の長期入院患者)数	4,464人未満	4,220人	(未満を目標としているため、達成)
III 地域生活支援の充実			
地域生活支援拠点等の整備市町数【箇所数】	23市町 【49箇所】	22市町 【54箇所】	95.7% 110.2%
地域生活支援拠点における効果的な支援体制の構築	22市町	18市町	81.8%
地域生活支援拠点における緊急時の連絡体制の構築	22市町	20市町	90.9%
地域生活支援拠点における運用状況の検証・検討(年1回以上)の実施	23市町	18市町	78.3%
強度行動障害を有する者に関する地域の関係機関が連携した支援体制の構築	23市町	3市町	13.0%
IV 福祉施設から一般就労への移行等			
福祉施設から一般就労への移行者数	576人	650人	112.8%
うち、就労移行支援事業所利用者数	315人	326人	103.5%
うち、就労継続支援A型事業所利用者数	74人	70人	94.6%
うち、就労継続支援B型事業所利用者数	150人	167人	111.3%
就労移行支援事業所の内、一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数	45事業所	26事業所	57.8%
全就労移行支援事業所の内、一般就労へ移行した利用者が5割以上の事業所の割合	5割以上	41.3%	82.6%
就労定着支援事業の利用者数	409人	508人	124.2%
就労定着支援事業所の内、利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所数	36事業所	13事業所	36.1%
全就労定着支援事業所の内、利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	2割5分以上	30.2%	120.8%
協議会等の活用による雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制	確保	確保	確保

※1 R7年度実績はR11年度中に判明

項目	R8年度 目標値	R7年度 実績	進捗率 (%)
V 障害児支援の提供体制の整備等			
①重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進			
児童発達支援センターの設置市町数	22市町	12市町	54.5%
保育所等訪問支援を利用できる体制を整備している市町数	20市町	18市町	90.0%
全市町における障害児の地域社会への参加・包括(インクルージョン)の推進体制の構築	22市町	13市町	59.1%
②難聴児支援のための中核的機能を有する体制の整備			
難聴児支援のための中核的な機能を果たす体制の確保	確保	無	無
新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築	確保	確保	確保
③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保			
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置市町数	20市町	16市町	80.0%
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置市町数	20市町	16市町	80.0%
④医療的ケア児支援体制の構築			
医療的ケア児支援センターの設置	有	有	有
医療的ケア児等コーディネーターの配置	県、23市町	県、18市町	78.3%
医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	県、23市町	県、18市町	78.3%
⑤障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できる環境の整備			
障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置	有	有	有
VI 相談支援体制の充実・強化			
基幹相談支援センターの設置市町数	23市町	15市町	65.2%
基幹相談支援センターにおける地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保	23市町	16市町	69.6%
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う体制の確保	23市町	18市町	78.3%
VII 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築			
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の確保	県、23市町	県、17市町	73.9%

【取組の評価】

- 各市町において、障害福祉サービス等の提供体制の確保に取り組んだ結果、多くの項目が目標を達成する見込みとなっている。
- 一方で、「Ⅲ地域生活支援の充実」における「強度行動障害を有する者に関する地域の関係機関が連携した支援体制の構築」及び「Ⅳ福祉施設から一般就労への移行等」における「利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所数」は、実績が低調となっている。
- また、「Ⅴ障害児支援の提供体制の整備等」における「難聴児支援のための中核的な機能を果たす体制の確保」は、引き続き検討・調整中であり、現時点で未整備となっている。

【今後の方策】

- 強度行動障害を有する者の支援体制の構築については、実績が低調な市町において、ニーズを把握するなど、支援体制の構築に向けた検討を行う。
- 福祉施設から一般就労への移行等については、雇用や福祉の関係機関が連携した協議会の活用や企業との交流機会を増やすなど、引き続き、就労移行支援や就労定着支援等の推進により一般就労への移行及びその定着を進める。
- 難聴児支援のための中核的な機能を果たす体制の確保については、福祉・教育・保健・医療の関係機関の協議等により、人材活用や連携等の進め方等地域の実情を踏まえた検討を行い、他県の整備状況をみながら、広島県聴覚障害者センターや児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の活用等により、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保に取り組む。

《活動指標》

ア 障害福祉サービス等の見込量

サービス種別		単位	R4年度実績	R7年度見込量	R7年度実績	見込比(%)
①訪問系サービス		時間/月	208,213	227,764	272,302	119.6%
②生活介護		人日/月	135,888	142,278	135,889	95.5%
③自立訓練	機能訓練	人日/月	587	863	650	75.3%
	生活訓練	人日/月	7,621	12,133	9,033	74.4%
④就労移行支援		人日/月	11,594	15,352	13,673	89.1%
⑤就労継続支援	A型	人日/月	32,879	34,074	32,323	94.9%
	B型	人日/月	136,445	164,681	159,650	96.9%
⑥就労定着支援		人/月	355	514	493	95.9%
⑦療養介護		人/月	641	668	631	94.5%
⑧短期入所	福祉型	人日/月	13,226	14,584	16,376	112.3%
	医療型	人日/月	814	1,284	792	61.7%
⑨自立生活援助		人/月	12	32	15	46.9%
⑩共同生活援助		人/月	2,820	3,558	3,578	100.6%
⑪施設入所支援		人/月	2,946	2,946	2,894	98.2%
⑫計画相談支援		人/月	5,744	7,048	6,772	96.1%
⑬地域相談支援	地域移行支援	人/月	6	27	6	22.2%
	地域定着支援	人/月	55	75	46	61.3%
⑭児童発達支援		人日/月	35,842	50,606	44,914	88.8%
⑮放課後等デイサービス		人日/月	116,969	139,760	145,236	103.9%
⑯保育所等訪問支援		人日/月	395	680	739	108.7%
⑰居宅訪問型児童発達支援		人日/月	0	43	13	30.2%
⑱障害児相談支援		人/月	2,267	2,830	2,938	103.8%
⑲	福祉型児童入所支援	人/月	144	153	134	87.6%
	医療型児童入所支援	人/月	91	94	90	95.7%

【取組の評価】

- 「自立生活援助」、「地域相談支援（地域移行支援）」、「居宅訪問型児童発達支援」の実績は、見込と大きな乖離がある。
- また、「短期入所（医療型）」の実績が見込比 61.7%、「地域相談支援（地域定着支援）」の実績が見込比 61.3%と、見込と実績に乖離がある。

【今後の方策】

- 特に見込量と実績が乖離している項目については、圏域連絡会議等を通じて、要因と課題を把握・分析し、次期計画において、各市町がニーズに応じた効果的なサービスの提供と必要量の確保が図られるよう、必要な助言を行っていく。

イ 各種指標

指標		R4年度 実績	R7年度 見込	R7年度 実績	見込比 (%)
(2) 福祉施設から一般就労への移行等					
福祉施設利用者から一般就労に移行する障害者に対する職業訓練終了者数		4人	6人	5人	83.3%
(3) 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域包括ケアシステムの構築					
の者及び場 に及び によ福 つる祉 い協関 て議係	開催回数	79回	86回	96回	111.6%
	参加者数	330人	381人	586人	153.8%
	保健、医療及び福祉関係者による目標設定及び評価の実施回数	22回	30回	25回	83.3%
精神障害者の地域移行支援		7人/月	21人/月	3人/月	14.3%
精神障害者の地域定着支援		34人/月	52人/月	27人/月	51.9%
精神障害者の共同生活援助		678人/月	724人/月	1,148人/月	158.6%
精神障害者の自立生活援助		12人/月	25人/月	10人/月	40.0%
精神障害者の自立訓練(生活訓練)		425人/月	626人/月	570人/月	91.1%
退院後の 先行者 の先	在宅	394人	322人	346人	107.5%
	他院の精神病床	28人	40人	34人	85.0%
	精神病床以外の病床	73人	45人	112人	248.9%
	障害福祉施設	64人	145人	20人	13.8%
	介護施設	57人	43人	106人	246.5%
(4) 地域生活支援拠点等の状況					
設置箇所数		39箇所	47箇所	54箇所	114.9%
コーディネーターの配置人数		45人	59人	49人	83.1%
支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数		30回	37回	31回	83.8%
(5) 発達障害者等に対する支援					
発達障害者支援地域協議会の開催		2回	2回	2回	100.0%
発達障害者支援センターによる相談支援		1,823件	2,092件	1,117件	53.4%
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関の助言		246件	255件	185件	72.5%
発達障害者支援センター及び発達障害者支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修・啓発		135件	147件	128件	87.1%
ペアレント・トレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数		379人	440人	342人	77.7%
ペアレント・トレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数		29人	54人	41人	75.9%
ペアレントメンターの人数		76人	95人	104人	109.5%
ピアサポート活動への参加人数		128人	353人	422人	119.5%

指標		現状(R4年度)	R7年度 見込	R7年度 実績	達成状況
(6) 障害児支援の提供体制の整備等					
	県における医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数	0人	2人	2人	100.0%
	市町における医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	135人	179人	150人	83.8%
	保育所・認定こども園における障害児の受入人数	1,965人	2,121人	2,070人	97.6%
	放課後児童クラブにおける障害児の受入人数	2,599人	3,011人	3,199人	106.2%
(7) 相談支援体制の充実・強化等					
基 幹 設 置 等 の 状 況	設置箇所数	15箇所	21箇所	22箇所	104.8%
	地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言件数	1,899件	2,833件	1,958件	69.1%
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	281件	490件	282件	57.6%
	地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数	300回	351回	656回	186.9%
	個別事例の支援内容の検証の実施回数	528回	766回	737件	96.2%
	主任相談支援専門員の配置数	14人	28人	35人	125.0%
	協議会での検討				
協 議 会 で の 検 討	相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	70回	111回	92回	82.9%
	参加事業者・機関数	498機関	535機関	650機関	121.5%
	専門部会の設置	16市町	22市町	22市町	100.0%
	専門部会の実施回数	318回	382回	414回	108.4%
(8) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組					
	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修への参加人数	71人	138人	64人	46.4%
	相談支援専門員研修修了者数	379人	410人	274人	66.8%
	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修修了者数	1,379人	1,370人	874人	63.8%
	意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数	1回	1回	4回	400.0%
	意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の修了者数	414人	400人	1,262人	315.5%
	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析、その結果の活用、事業所や関係自治体等と共有する体制の確保	9市町	19市町	12市町	63.2%
	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析、その結果の活用、事業所や関係自治体等との共有の実施回数	32回	44回	32回	72.7%
	指導監査結果の関係自治体との共有体制の確保	4市町	13市町	8市町	61.5%
	指導監査結果の関係自治体との共有回数	5回	13回	8回	61.5%

【取組の評価】

- 48 指標のうち、指標の約半数が、未達成となっている。
- 特に、「精神障害者の地域移行支援」、精神病床における退院患者の行き先としての「障害福祉施設」の実績は、見込と大きな乖離がある。

【今後の方策】

- 県と市町及び市町間の連携を強化し、精神障害者の地域移行支援のニーズを把握した上で、精神科医療機関や施設等との連携を通じ、利用者のニーズに的確に対応できるよう、支援体制の充実に取り組む。

《地域生活支援事業の実施見込み》

ア 市町地域生活支援事業

事業名		単位	R4年度実績	R7年度見込	R7年度実績	見込比
①理解促進研修・啓発事業		実施市町	17	20	19	95.0%
②自発的活動支援事業		実施市町	15	17	14	82.4%
③障害者相談支援事業		実施か所	82	84	93	110.7%
	④基幹相談支援センター	実施市町	7	13	14	107.7%
⑤基幹相談支援センター等機能強化事業		実施市町	20	21	19	90.5%
⑥住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)		実施市町	8	10	8	80.0%
⑦成年後見制度利用支援事業		人/年	142	156	245	157.1%
⑧成年後見制度法人後見支援事業		実施市町	5	11	10	90.9%
⑨意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/月	586	718	466	64.9%
	手話通訳者設置事業	人/月	31	33	28	84.8%
⑩日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	196	282	187	66.3%
	自立生活支援用具	件/年	382	474	370	78.1%
	在宅療養等支援用具	件/年	481	550	420	76.4%
	情報・意思疎通支援用具	件/年	834	805	737	91.6%
	排泄管理支援用具	件/年	62,531	62,080	65,132	104.9%
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件/年	58	71	51	71.8%
⑪手話奉仕員養成研修事業		人/年	264	404	352	87.1%
⑫移動支援事業		人/月	3,427	3,644	3,324	91.2%
⑬地域活動支援センター基礎的事業	実施か所		65	67	57	85.1%
	実利用者数		1,254	1,346	1,283	95.3%
⑭地域活動支援センター機能強化事業	実施か所		24	24	48	200.0%
	実利用者数		533	605	1,095	181.0%

【取組の評価】

○ 事業によって実績と見込比に差があるが、概ね見込みどおりの実施状況となっている。

【今後の方策】

○ 今後も、市町における事業の実施状況の把握に務め、市町等障害保健福祉関係担当国会議等を通じた情報の共有や必要な調整等を行っていくことにより、市町の取組を支援していく。

イ 県地域生活支援事業

事業名	単位	R4年度 実績	R7年度 見込	R7年度 実績	見込比
①発達障害者支援センター運営事業	相談利用者数	408	408	336	82.4%
②高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	相談等 新規実利用者数	213	213	248	116.4%
高次脳機能地域支援センター	設置か所数	8	8	8	100.0%
③障害児等療育支援事業	実施か所数	8	8	6	75.0%
④障害者就業・生活支援センター事業	設置か所数	8	8	8	100.0%
⑤手話通訳者養成研修事業	養成者数	84	86	77	89.5%
⑥要約筆記者養成研修事業	養成者数	22	31	38	122.6%
⑦盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	養成者数	9	11	7	63.6%
⑧失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	養成者数	16	15	13	86.7%
⑨手話通訳者派遣事業	利用件数	298	229	338	147.6%
⑩要約筆記者派遣事業	利用件数	73	61	58	95.1%
⑪盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用件数	1,804	1,571	2,055	130.8%
⑫失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	利用件数	218	187	347	185.6%
⑬意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町相互間の連絡調整事業	実施の有無	実施	実施	実施	—
⑭都道府県相談支援体制整備事業	相談支援 アドバイザーの数	9	9	9	100.0%
⑮発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	協議会の 開催回数	2	2	2	100.0%
事業名	単位	R4年度 実績	R7年度 見込	R7年度 実績	見込比
発達障害者支援センター運営事業※1	実施か所数	1	1	1	100.0%
	実利用者数	890	920	640	69.6%
障害児等療育支援事業※2	実施か所数	13	13	15	115.4%
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業※2	年間養成者数	69	72	49	68.1%
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業※2	年間養成者数	9	8	5	62.5%
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業※2	年間養成者数	10	8	10	125.0%
手話通訳者・要約筆記者派遣事業※1	年間利用件数	3	6	35	583.3%
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業※2	年間利用件数	1,388	2,871	1,765	61.5%
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業※2	年間利用件数	149	231	295	127.7%

【取組の評価】

○ 事業によって実績と見込比に差があるが、概ね見込みどおりの実施状況となっている。

【今後の方策】

○ 今後も、課題やニーズ等の把握を行いながら、必要に応じて、事業の改善等を行う。

5 中間見直しの方向性

(1) 広島県障害者計画

- 計画の進捗は順調であり、概ね成果目標の達成が見込まれることから、引き続き、現プランに掲げる施策を着実に推進していく。
- 達成困難となった項目については、次期高齢者プランなどの関連計画の策定にあわせて今後の方向性等の整理が行われるため、関連計画との整合を図りながら、プランに反映する。
- また、プラン策定後の状況変化等を踏まえ、次の要素をプランに反映する。
 - ・ 高次脳機能障害者支援法の施行
 - ・ 医療的ケア児（者）や発達障害児（者）への支援、手話言語条例等の制定など、プラン策定後に着手・拡充した施策の追加 など

(2) 広島県障害福祉計画・広島県障害児福祉計画

- 一部、目標や見込に対して、実績が低くなっているため、圏域連絡会議等を通じた課題の共有化を行い、市町に対して必要な助言を行うなど、効果的なサービスの提供に向けた市町の取組を支援していく。
- また、国の基本指針の改正を踏まえ、市町と連携しながら、必要なサービス量の設定を行っていく。

6 今後のスケジュール

項目	令和8年度												令和9年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
策定作業	振り返り			骨子案			素案			最終案			
施策推進協議会				●進捗状況・ 見直しの方向性			●骨子案		●素案				●最終案
自立支援協議会				●進捗状況・ 見直しの方向性			●骨子案		●素案				●最終案
県議会							●骨子案		●素案				●プラン改定